

三井住友トラストクラブ株式会社 御中

提携先 御中

私は、家族カードの申し込みにあたり、家族自身が申込書裏面の「カード申し込み時の同意事項」、その他関連する特約規定等について承諾するとともに、「ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード会員規約」および「ダイナースクラブカード/TRUST CLUBカード会員規約」に付帯する、「本人認証サービス利用規約」、私が申し込む各種カード特約（対象となる特約の名称については裏面に明記）が契約の内容となることについて、あらかじめ承諾したため、下記の者を家族会員として申し込みます。

※家族カードは本会員のカードと同じ種類のみとなります。必ず本会員のカード種類をご確認ください。

JALダイナースカード会員様は、申込書が異なりますので、

JALカード コンタクトセンター（0120-747-907/携帯電話からは03-5460-5131）まで専用の申込書をご請求ください。

●入会資格をお持ちの方は、配偶者、お子様（18歳以上）、ご両親に限られます。

太枠内をすべてご記入ください（カードの種類に関わらず全員必要です）

申込日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

●本会員記入欄

フリガナ			カード番号 左つめて ご記入ください。																		
本会員の氏名 (自署・楷書)	[姓]	[名]	電話番号	()															

●家族会員申込欄 ※ETCカードは、家族カードに付帯されます。

フリガナ			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字 ・生年月日 ・電話番号など 必ず4桁の数字をご記入ください。 ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただきます場合があります。																			
家族会員の氏名	[姓]	[名]																					
ローマ字																							
生年月日	西暦	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 1	<input type="checkbox"/> 女 2	続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 1	<input type="checkbox"/> 親 2	<input type="checkbox"/> 子供 3												
マイレージ番号*1								ETCカード	<input type="checkbox"/> 申し込む	(ETCカードは家族カードと別送付となります)													

フリガナ			暗証番号	以下の番号はご指定いただけません。 ・4桁の同じ数字 ・生年月日 ・電話番号など 必ず4桁の数字をご記入ください。 ※これらの番号を指定された場合、当社で変更させていただきます場合があります。																			
家族会員の氏名	[姓]	[名]																					
ローマ字																							
生年月日	西暦	年	月	日	性別	<input type="checkbox"/> 男 1	<input type="checkbox"/> 女 2	続柄	<input type="checkbox"/> 配偶者 1	<input type="checkbox"/> 親 2	<input type="checkbox"/> 子供 3												
マイレージ番号*1								ETCカード	<input type="checkbox"/> 申し込む	(ETCカードは家族カードと別送付となります)													

家族会員ご本人の本人確認書類の提出は不要です。

*1《提携カードの家族カードをお申し込みの方へ》一部の提携カードでは、お申し込みの際に提携先独自のお客様情報等が必要となる場合があります。

以下該当カードをお持ちの方は必ず上記枠内へ家族会員の方のマイレージ番号等をご記入ください。

【ANA提携カードをご希望の方】

すでに「ANAマイレージクラブカード」または「ANAカード」をお持ちの方は、ANAマイレージクラブお客様番号（10桁）をご記入ください。マイル口座を統合します。

【デルタ航空提携カードをご希望の方】

スカイマイル会員口座番号をお持ちでない方はデルタ航空ホームページ delta.com またはデルタ航空予約センター(0570-077-733/ナビダイヤルまたは050-3850-8388)から会員口座番号を取得いただきますようお願い申し上げます。

※記載いただいたご家族様ご本人のスカイマイル番号は、当該家族会員様のカード券面に刻印する目的のみ使用させていただきます。家族会員様のご利用分は、本会員様のスカイマイル口座に加算されます。

【ユナイテッド航空提携カードをご希望の方】

ご家族様ご本人のマイレージ プラス会員番号を必ずご記入ください。マイレージ プラス会員番号をお持ちでない方はユナイテッド航空 www.united.com から会員番号を取得いただきますようお願い申し上げます。家族会員様のご利用分は、本会員様のマイレージ プラスの口座に加算されます。

M	C

カード申し込み時の同意事項

私は、本申し込みに際して、以下に記載の三井住友トラストクラブ株式会社(以下「貴社」という)「個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項」の内容を理解し、貴社が私の個人情報収集・利用・提供することに同意します。また、私は「反社会的勢力ではないこと」の表明・確約に関するご確認事項」の内容を理解し、反社会的勢力ではないこと、同項に記載の事項に該当しないことを表明・確約します。なお、私が申し込むカードが貴社と他企業・団体との提携により発行されるカード(以下「提携カード」という)で、当該提携カードに個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項に係る特約がある場合、その内容を理解し承諾の上でカードを申し込みます。

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関するご確認事項

入会申込者は、以下の内容について表明保証し、且つこれに承諾します。

- 入会申込者は、現在および過去において次の各号のいずれにも該当しないこと(過去に該当した場合も含む。)を表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとする。
 - 暴力団
 - 暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
 - 暴力団準構成員
 - 暴力団関係企業
 - 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
 - 前各号に掲げる者(以下「暴力団員等」という)の共生者。
 - 日本政府または外国政府等が経済制裁の対象として指定する者。
 - (8)その他前各号に準ずると当社が認めた者。
- 前項(6)に定める「暴力団員等」の共生者とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
 - 暴力団等の資金獲得活動に兼じ、または暴力団員等の威力、情報力、資金力等を利用して自ら利益拡大を図る者。
 - 暴力団員等が経営を支配し、または経営に実質的に関与する関係を有すると認められる者。

- (3)不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者。
 - (4)暴力団員等であることを知って資金等を提供し、または便宜を供与する等の関係を有する者。
 - (5)暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者。
- 入会申込者は自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約するものとする。
 - 暴力的な要求行為。
 - 法的な要求を超えた不当な要求行為。
 - カード取引(カード利用、代金支払、付帯サービス等を含め)に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - その他前各号に準ずる行為。
 - 入会申込者は、次の各号のいずれかに該当し、もしくは該当するおそれがあると当社が認めた場合には、当社は入会申込を拒絶できるものとする。
 - 第1項各号のいずれかに該当した場合。
 - 前項各号のいずれかに該当する行為をした場合。
 - 第1項または第3項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

(本同意条項および重要事項は、ダイナースクラブカード/ TRUST CLUBカード会員規約(以下「本規約」という)の一部を構成します。)

第1条(個人情報の収集、保有、利用、提供)

- 会員および入会申込者(以下総称して「会員等」という)は、当社が与信判断、与信後の管理、付帯サービス提供および口座振替等の事務処理等のため、次の各号に定める会員等の情報(以下「個人情報」という)を必要保護措置を講じたうえで収集、保有、利用、提供することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、会員へのカード利用代金の支払等の案内(支払遅延時の請求を含む)をすることおよび連絡先の確認や債権回収のために利用することを旨とする。
 - 会員等が入会申込時に届け出た氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先、勤務先電話番号、職業、取引の目的、運転免許証等の記号番号、資産、収入、負債、居住状況等の事項、在留資格に関する情報、会員等が提出する書類等)に届け出た事項、本規約に基づき会員等が当社に届け出た事項および電話等により問い合わせし当社が知り得た事項。
 - 入会申込日、契約日、利用可能枠等、当社と会員等との間の契約に関する事項。
 - 会員の利用に関する申込日、契約日、加盟店名、商品名、契約額、支払回数、IDその他の識別情報等、会員のカードの利用状況、支払状況、与信管理に関する情報(クレジットカード利用可能加盟店等から当社が適法に取得する情報を含む)。
 - 当社が第2条に定める個人情報機関から提供を受けた会員等のクレジット利用履歴および支払履歴。
 - 会員等が当社に提出した犯罪による収益の移転防止に関する法律(以下「犯罪収益移転防止法」という)および当社が定める本人確認業務に基づく本人確認書類およびそれら書類の記載事項。
 - 当社が、会員等または公的機関から、適法または適正な方法により収集した公的機関が発行する書類の記載事項。
 - 当社または支払口座のある金融機関等での取引時確認状況。
 - 前各号に掲げる事項のほか、当社ウェブサイト利用による情報、インターネット、官報、職員録等不特定多数の者に対して公開されている情報、その他当社が適正な手段で取得した情報(個人関連情報を含む)。
- 会員等は、当社が前項(1)(2)(3)の個人情報を必要な保護措置を講じたうえで、次の各号に定める目的のために、個人情報を利用することに同意します。なお、具体的な事業内容については、当社のホームページ等でご案内しています。
 - クレジット関連事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス。
 - クレジット関連事業における市場調査、商品開発。
 - クレジット関連事業における宣伝物・印刷物の送付、テレマーケティング等の営業活動。
 - クレジット加盟店等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付。

- 会員等は、次の各号に定める当社提携会社(以下「共同利用会社」という)が、別に定める個人情報に必要な保護措置を講じたうえで、所定の利用目的のために利用することに同意します。
 - 三井住友トラストグループ株式会社ならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社(金融商品取引法等、関係法令等)により共同利用が制限されている場合には、その法令等則った取扱いとします)
 - 当社が提携カードを発行する提携会社
各共同利用会社の名称、住所、法人代表者氏名、ならびに共同利用される個人情報、および利用目的については、次の当社ホームページ「個人情報」の共同利用について」に記載のとおりとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード https://www.sumitclub.jp/ja/privacy_law.html

- 会員等(家族会員を除きます。以下、本項において同じ)が当社の実施する会員紹介制度において入会した場合、会員等は、当社が紹介者である会員に対して紹介プレゼント等を送付する目的のために、会員等の入会した事実を提供することに同意するものとします。
- 会員等は、会員資格を喪失する等、退会した後においても、当社が適当と認める期間、本同意条項および本重要事項が適用されることに同意します。
- 会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合およびそれに準ずる公共の利益のために必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意するものとします。

第2条(個人情報機関が保有する個人情報の利用、および個人情報機関への個人情報の提供)

- 会員等(家族会員を除きます。以下、本条において同じ)は、当社が本規約に係る取引上の判断を行うに際して、会員等の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所)等、当社が加盟する個人情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および当該個人情報機関という)および当該提携する個人情報機関(以下「提携機関」という)に提供し、会員等に関する個人情報(本条第6項に定める情報)をいいます。以下、本条において同じ)を当該提携機関に照会すること、および照会により当社が当該提携機関に会員等および会員等の配偶者の信用情報が登録されている場合は当該個人情報の提供を受け、会員等の支払能力・返済能力の調査のために利用することに同意します。
- 会員等は、当社が会員等に係る本規約に基づき下表に定める信用情報を、当該提携機関に提供し、これらの信用情報が当該提携機関において下表に定める期間保有され、本条第4項、第5項および第6項に記載のとおり利用されることに同意します。

当社が提供する信用情報	登録期間
本規約の申し込みに係る事実(本人を特定するための情報および申し込みの事実)	当社が当該提携機関に照会した日から6ヶ月間
本規約に係る事実(本人を特定するための情報および本規約に係る客観的な取引事実)	契約期間中および契約終了後5年以内
上記、本規約に係る事実(本人を特定するための情報)に債務の支払いを延滞した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後5年間

- 前項に定める当社が提供する信用情報は次のとおりです。
会員等を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、運転免許証等本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号等)申込・契約内容に係る情報(契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数、

- 等)支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等)
- 会員等は、当該提携機関が、当該提携機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を次のとおり利用することに同意します。
 - 信用情報の確認、調査、名寄せ、合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
 - 信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出
- 会員等は、当該提携機関が、当該提携機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、信用情報を加盟事業者へ提供すること、および本条第6項(1)に定める信用情報を、提携機関を通じてその加盟事業者へ提供することに同意します。
- 会員等は、当該提携機関が、当該提携機関および提携機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、次の信用情報を保有することに同意します。
 - 本条第2項(1)に、当社を含め、当該提携機関の加盟事業者から提供を受けた情報
 - 当該提携機関が収集した(1)以外の情報
 - 当該提携機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報
- 当該提携機関の名称、問い合わせ電話番号は以下のとおりです。また、当社が新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を提供する場合には、別途、書面(電磁的記録を含みます。)により通知し同意を得るものとします。

株式会社シーアイシー
【朝販販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先:0570-666-414
ホームページアドレス:<https://www.cic.co.jp/>
※株式会社シーアイシーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、当社が実施する「クレジットガイドライン」については、上記の同社のホームページをご覧ください。

8.提携個人情報機関の名称、問い合わせ電話番号は、以下のとおりです。

- 全国銀行個人信用情報センター(KSC)
お問い合わせ先:03-3214-5020
ホームページアドレス:<https://www.zenginkyo.or.jp/paic/>
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- 株式会社日本信用情報機構(JICC)【貸金業法に基づく指定信用情報機関】
お問い合わせ先:0570-053-955
ホームページアドレス:<https://www.jicc.co.jp/>
※株式会社日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第3条(個人情報の開示・訂正・削除)
1.会員等は、当社、共同利用会社、当該提携機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。ただし、当社および共同利用会社に対する開示請求手続については、次の当社ホームページ「個人データの開示請求手続」について、の定めに従うものとし、当該提携機関に対する開示請求手続については、前条第7項記載の個人信用情報機関に行うものとします。
ダイナースクラブカード https://www.diners.co.jp/ja/privacy_law.html
TRUST CLUBカード https://www.sumitclub.jp/ja/privacy_law.html

2.万一登録内容が事実でないことが判明した場合には、当社および共同利用会社は、速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第4条(個人情報の取り扱いに関する不同意の場合および利用・提供中止の申し出)
1.当社は、会員等が入会の申し込みに必要な事項の記載を希望しない場合、または、本同意条項および本重要事項に定める個人情報の取り扱いについて全部もしくは一部を承諾できない場合、入会を断ること、退会の手続きを取ることあります。ただし、第1条第2項および第3項に同意しない場合でも、これを理由に入会を断ること、退会の手続きを取ることはありません。

2.会員が第1条第2項および第3項に関する個人情報の利用に関して中止を申し出た場合、当社は、カードまたは本規約で当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず利用、提供しません。また、退会の手続きを取った後、個人情報が登録されている場合は当該個人情報の提供を受け、会員等の支払能力・返済能力の調査のために利用することに同意します。

第5条(契約不成立時または契約終了した場合における個人情報の利用・提供)
当社と会員等との間の契約が不成立になった場合であっても、当社は、会員等が当社へ入会の申し込みをした事実を、第1条および第2条第2項に基づき、契約不成立の理由の如何を問わず利用、提供しません。また、退会の手続きを取った後、個人情報が登録されている場合は当該個人情報の提供を受け、会員等の支払能力・返済能力の調査のために利用することに同意します。

第6条(条項の変更)
本同意条項および本重要事項は、法令等の定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

■当社および共同利用会社への開示請求、個人情報の利用に関する中止の申し出先(お客様相談室)
〒104-6035 東京都中央区晴海1-8-10「トランスエクス」棟
電話番号 03-6852-0935
上記電話番号がつかない場合は、コールセンターで承ります。
◆ダイナースクラブ
電話番号 0120-074-024
◆TRUST CLUBカード
電話番号 0120-003-081
※お手元にあるカード番号と暗証番号をご用意ください。

LC-4953-202506

特約一覧

カード別特約
ETCカード特約
ダイナースクラブ コンパニオンカード特約
TRUST CLUB クリアカード特約
航空会社提携カード特約
ANAダイナースカード会員特約
ANAダイナース スーパーフライヤーズカード会員特約
デルタ スカイマイル ダイナースクラブカード/ デルタ スカイマイル TRUST CLUB VISAカード会員特約
MileagePlusダイナースクラブ会員特約

そのほかの提携カード特約
BMW ダイナースカード/ BMW プレミアム ダイナースカード会員特約
MINI ダイナースカード会員特約
京銀ダイナースカード会員特約
ライオンズクラブ ダイナースクラブカード/ ライオンズクラブ ダイナース プレミアムカード会員特約
銀座ダイナースクラブカード会員特約
京都中央信金ダイナースカード会員特約
ロータリー ダイナースクラブカード会員特約
ニューオータニクラブ ダイナースカード会員特約
三井住友信託ダイナースクラブカード会員特約
三井住友信託ダイナースクラブカード ブルー会員特約